

塩竈市子ども・子育て会議（平成 28 年度第 1 回）議事概要 報告書

1. 会議名	塩竈市子ども・子育て会議（平成 28 年度第 1 回）
2. 日時	平成 28 年 6 月 3 日（金） 18:30 ～ 20:30
3. 場所	塩竈市市民交流センター会議室（壺番館 5 階）
4. 出席者	<子ども・子育て会議委員> 12 名 <塩 竈 市> 5 名 健康福祉部長、子育て支援課長、子育て支援課職員 3 名

＜議 事 概 要＞

1. 開 会 司会（子育て支援課長）
 2. 挨拶 部長から
 3. 議 事 議事前に資料確認後議事

（1）報告事項

①教育・保育施設の入所児童について

- ・資料 1 「教育・保育施設の入所児童について」を利用し、現況を報告

②新のびのび塩竈っ子プラン（平成 27 年度）の進捗状況について

- ・資料 2 「新のびのび塩竈っ子プラン（平成 27 年度）の進捗状況について」を利用し、進捗状況を報告

③平成 28 年度幼稚園就園奨励費の制度変更について

- ・資料 3 「平成 28 年度幼稚園就園奨励費の制度変更について」を利用し、制度の概要を説明

（2）協議事項

①児童館及び放課後児童クラブの指定管理委託について

- ・資料 4 「児童館及び放課後児童クラブの指定管理委託について」を利用し、指定管理の検討状況を説明。指定管理への意見等を確認。

4. そ の 他

- ・今夏の青山学院大学のボランティア予定について報告
- ・4 月から「こころん」の日曜開所の実績を報告
- ・次回会議は今後予定を確認後、後日連絡

<主なご意見等の内容>

◆報告事項

①教育・保育施設の入所児童について

(仲よしクラブの運営について)

【委員】

仲よしクラブの運営について、クラブを巡回する専門職員がいるとのことだが、どのような形で巡回しているのか。

【事務局】

通常は、藤倉児童館で勤務し、児童館職員と相談しながら学校を巡回し、児童対応について職員に指導しています。これまでは、児童館職員が巡回しておりましたが、本来は児童館の職員は、児童館業務がメインですので、中々頻繁に巡回するのが難しかった背景があります。そのため、こまめにクラブを巡回し、支援員等の話を聞き、子どもへの対応方法を指導する専門職員を雇用しました。

【委員】

専門職員の巡回は、仲よしクラブへの要望があったとき、または月1回程度定期的に巡回ですか。

【事務局】

専門職員の判断によって、日時・場所を決めて巡回しています。

【委員】

せっかく専門職員が巡回するのであれば、もっと計画的に巡回するほうがよいのではないですか。

【委員】

専門職員の先生が、子どもへの対応について支援員等に直接の研修を実施し、研修資料等も見せていただきましたが、とても細かい内容となっております。さらに本校にも支援学校が来年度から来ることもありスキルを持った先生がいますが、その先生を児童館で行われる仲よしクラブ職員の研修会の講師に依頼されるなど、本当に熱心に対応していただき、職員の方も安心して子どもへの対応の方法を学べるのではないかと考えています。

また、アドバイザーとして各校長を委嘱とありましたが、私もアドバイザーとして委嘱され、昨年以上に子ども達の様子を見に行き、声掛けをしながら先生たちと情報交換をしていきたいと考えています。

先日、専門職員の方から本校のある児童について、担任と仲よしクラブの職員と学校で、児童の様子や対応方法の情報交換会の場を設けましょうとお話があり、実際行っております。今後このような対応が行われていくのかと考えています。

【委員】

保育所の苦情における第三者委員的な仕事も専門職員は行うのですか。

【事務局】

現在、仲よしクラブは第三者委員を設けておりません。仲よしクラブの苦情については、児童館職員が対応しております。

(仲よしクラブ・保育所の入所・入級児童数について)

【委員】

定員を越えて入っている仲よしクラブがありますが、これまで、職員が集まらず運営が難しいと聞いていましたが問題ないのですか。また、定められている基準は守られているのですか。さらに、定員が空いているクラブがありますが、祖父・祖母がいるから入級できないと言われていた児童が入れることはありますか。

保育所についても定員を越えている保育所と空きがあるように見える保育所がありますが、実際待機児童はいるのですか。いる場合、空いている保育所があるのはなぜですか。

【事務局】

定員を越えている仲よしクラブですが、教室の広さと一人あたりの面積基準を比較し、定員を越えた場合で受け入れている場合があります。

また、職員については現在も募集を行っておりますが、運営を行うに必要な職員数は集まっている状況です。現在は、より子どもにとって質の高い保育を行い、安定的に運営を行うため募集しています。

祖父母がいる方の入級ですが、これまでどおり定員の空きに関わらず、保育できる保護者がいる場合は、入級要件に合致せず、お断りさせていただいております。ただし、家庭状況の変化により保育が必要になった場合は、児童館へご相談いただき、入級できるかどうかご確認いただければと思います。

保育所についてですが、保護者の保育所の希望状況、保育室の広さ、保育士の数等によって入所状況に偏りがでております。待機児童については、厚生労働省の定義で0ですが、申込されている方の中には、入所を希望する保育所を限定するなどの理由で入れていない方もおります。このような場合、待機児童には定義されておられません。

【議長】

車がない場合など、保育所の限定を余儀なくされる場合などがありますが、その場合でも待機児童にならないのですか。

【事務局】

そのような条件の方は4月からの入所の場合、調整を行い入所できるようにしておりますが、調整後の場合は入所できないことがあります。その場合でも本市では希望保育所を限定しているため、待機児童扱いにはしておりません。

【議長】

仙台市の場合、待機児童とは別に欠員の考え方があります。

【委員】

低年齢児は保育に必要な面積が以上児より広く必要となるため、低年齢児の人数が多い場合は、保育士が揃っており、定員が空いていても、保育所の大きさは変わらないので、部屋の面積が不足し、定員まで受け入れられない場合があります。

【委員】

幼稚園が認定こども園に移行しているのは、待機児童が多い地区のみと聞いています。そのため、待機児童がどの程度いるかが幼稚園が認定こども園に移行する判断材料になるので潜在的な待機児童も把握することが大事だと思います。

【議 長】

待機児童が多い地区が認定こども園に移行するという見解は個人的には違うと思います。例えば保育所が認定こども園に移行している場所があるなど、各園個々の事情によって移行していると思われます。

【委 員】

新浜町保育所は過去に廃止する話があったが、0歳児保育を実施すれば需要はあると思いますが、今後の予定はありますか？一時預かりを実施している保育所のため、規模的に難しいですか。

【事務局】

前の計画である「のびのび塩竈っ子プラン」には廃止計画が掲げられておりましたが、震災を理由に一旦保留していますが、今計画期間中に検討することになっております。

0歳児の保育については、市全体の需要数など調整を図る必要があります。

また、新浜町という場所の問題もあり、現在の申込数は定員より少ない状況にあります。

【委 員】

年度途中の場合は待機児童にならないとのことですが、0歳児は生まれてから申し込むので、その場合も待機児童にならないのですか。また、仙台の欠員と待機児童を区別するやり方は実情にあっていると思いますので、塩竈市も厚生労働省の定義とは別に実情の数値を把握する必要があるではないのですか。

【事務局】

年度の途中でも、保育所を限定せずに空きの保育所がない場合は、待機児童になります。また、本市では欠員の制度はありませんが、申込時に面接を実施し、個々の事情等を伺っているので、どのような理由で待っている方が何人いるか等の把握は行っています。

【委 員】

申し込みされた方で入れなかった人数は教えてもらえますか？

【事務局】

4月1日現在で63人おります。ほとんどの方は、保育所が決まったら求職したいという方になります。

(保育士の確保について)

【委 員】

塩竈市では保育士の需要は十分にあるのですか。

【事務局】

公私立ともに全国的な傾向と一緒に募集を行っても集まらない状況です。公立ですと産前産後や育休などで臨時職員を募集していますが、なかなか申し込みはありません。公私立とも保育士の確保が困難な状況にあります。

【議 長】

宮城県では地域限定の保育士試験を行っています、それでも難しい保育士の確保

は難しいと思います。また、臨時職員においても長期間で働けないなど、職の安定に欠けてしまいます。

【委員】

宮城県では前は養成学校をやっていましたが、現在はなくなってしまいました。また、保育士資格を持った方はまだ多くいるとは思いますが給料も他の職種と比べて低いと思います。

◆協議事項

①児童館及び放課後児童クラブの指定管理委託について

【委員】

塩竈市の放課後デイの実施施設はひまわり園でよろしいか。また、指定管理を実施した場合も今回から始まった校長先生のアドバイザーのシステムを継続して欲しいです。

【事務局】

塩竈市の放課後デイの施設は、ひまわり園のほか、北浜にウェルという施設がありますが、市外の施設も利用することができます。また、アドバイザーについては、今後も放課後児童クラブを運営するうえで学校との連携は必要となりますので、指定管理を実施した場合も継続していく予定です。

【委員】

前回の会議で提示されていた開所時間の延長が、現状に戻っているのはどうしてですか。

【事務局】

前回では、サービス拡大の例として開館時間の延長を示させていただきました。今回はその点については、プロポーザルのなかで、事業者側からサービス拡充内容して提示される趣旨のものと捉えています。

【委員】

長期休業中は、保護者がいつもの学校と同じ時間に児童を出すこともあって 8 時前から仲よしクラブが空くのを待っている児童がいることから、是非とも 30 分早い 8 時からの運営を実施してほしいです。

【議長】

保育所と同じ時間帯であれば保護者も助かると思います。

【委員】

親の立場からは、7 時 30 分が望ましいが、最低でも 8 時には開けて欲しいと思います。

プレゼンテーションはだれが行い、決定権を持つのですか。

【事務局】

市役所内で選定委員会を設置し、事業者は選定委員会の委員にプレゼンテーションを行います。それを採点し、内部で手続きを得て、最終的に議会で承認をもらいます。選定委員会のメンバーは庁内の職員のみで組織するか外部の方を含めるかは今後決定していくことになります。

【議 長】

事業者を決定するうえでの財務状況のチェックには、このスケジュールが少し難しいのではないですか。

【委 員】

一番心配、不安なのは保護者だと思います。今後、意見を聞く場や説明会等を充実させてほしいです。

【議 長】

評価項目に職員の勤続年数や具体的な研修状況が入っていることがあります。職員が短期間でコロコロ変わっているところだと、保育の継続性に疑問が浮かびます。安定した経営ができるかを確認するために、そのようなところをチェックする必要があります。研修等を含め、人材を使っている事業者が指定管理を受けると指定管理のメリットは大きいと思います。

【委 員】

期間は3年とありますが、次の期間に向けてどのようなことになりますか。

【事務局】

通常、指定管理の期間は5年となりますが、指定管理の当初の場合、事業内容の様子を見ることもあって、3年で行うことが基本です。実施期間後は、また指定管理の公募を行うこととなりますが、選定は、これまでの受託事業者の実績も加味したものになるかと思われます。

【委 員】

仙台市や多賀城市は既に指定管理を行っていると聞いていますので、その実績を保護者に提示すれば少しは安心するのではないかと思います。

【委 員】

開所時間の拡大の話があった際に時代が違うと思われるかもしれませんが、地域のコミュニティーの復活によって対応できないかなと思いました。例えば、私の世代の方が集会所等で集団登校まで朝のちょっとした時間面倒をみるなど。でも、今はやはり何かあったらということで難しいですかね。

【議 長】

規模が大きいところだと最近では幼稚園で預かるところが増えてきています。施設の時間の延長や地域でみるなど、地域ごとの選択の幅があるのかと思います。

【議 長】

指定管理について、様々な意見がありましたが、参考にさせていただきたいと思いますが、1番は保護者や子どもたちが利用しやすいような施設になるのが良いと思います。